

第53回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2021年6月18日（金曜日）
午前10時

（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

■ 開催場所

東京都中央区京橋
2丁目13番10号
京橋MIDビル
当社7階セミナールーム

議決権行使書提出期限

2021年6月17日（木曜日）
午後5時20分まで

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）4名選任の件

目 次

■ 第53回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
添付書類	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	34

兼松エレクトロニクス株式会社

証券コード 8096

証券コード 8096

2021年5月28日

株 主 各 位

東京都中央区京橋2丁目13番10号

兼松エレクトロニクス株式会社

代 表 取 締 役 渡 辺 亮
社 長 執 行 役 員

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態にいたっております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討うえ、**2021年6月17日（木曜日）午後5時20分**までに、いずれかの方法で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.	日時	2021年6月18日（金曜日）午前10時 (当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2.	場所	東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 当社7階セミナールーム
3.	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第53期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件</p>
		以上

(お願い)

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kel.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kel.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項が発生した場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月18日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2021年6月17日（木曜日）午後5時20分必着



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限 2021年6月17日（木曜日）午後5時20分まで

ご注意事項

※書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	わた なべ 渡 辺 亮 再任	代表取締役 社長執行役員	100% 12回／12回
2	すず き まさ と 鈴 木 勝 人 再任	取締役 執行役員 技術・サービス部門担当 兼 テクニカルサービス本部長	100% 12回／12回
3	たま おか ひで と 玉 岡 英 人 新任	—	—
4	はら だ まさ ひろ 原 田 雅 弘 再任	取締役	100% 12回／12回



候補者の有する当社の株式数
10,200株

取締役会出席回数
12回/12回 (100%)

取締役在任期間
8年

1

わたなべ
渡辺

あきら
亮 (1965年3月27日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1991年4月	当社入社	2011年4月	執行役員
2003年4月	第二ソリューション営業本部製造 営業第二部長	2013年6月	取締役
2008年4月	第二ソリューション営業本部長	2017年4月	常務取締役
		2019年4月	代表取締役社長
		2020年6月	代表取締役 社長執行役員 現在 に至る

取締役候補者とした理由

当社の営業部門において豊富な業務経験を有し、2013年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
7,400株

取締役会出席回数
12回/12回 (100%)

取締役在任期間
5年

2

すずき まさと
鈴木 勝人

(1962年4月29日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1991年9月	当社入社	2015年4月	執行役員
2007年4月	大阪支社大阪システム開発本部ソ リューションシステム部長	2016年6月	取締役
2010年11月	システム本部副本部長	2019年4月	ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 代表取締役社長 現在に至る
2013年4月	システム本部長	2020年6月	当社取締役 執行役員 現在に至 る (現担当業務) 技術・サービス部門担当兼テクニ カルサービス本部長

■ 重要な兼職の状況

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社の技術・サービス部門において豊富な業務経験を有し、2016年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
1,000株

3 たまおか ひでと 玉岡 英人 (1968年1月20日生)

新任

■ 略歴、地位および担当

1992年4月	兼松株式会社入社	2018年4月	日本オフィス・システム株式会社 常務取締役
2007年8月	兼松香港株式会社 董事兼財務部長	2019年4月	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 専務取締役
2014年4月	兼松株式会社 企画部経営企画室副室長	2020年6月	日本オフィス・システム株式会社 取締役 現在に至る
2015年6月	日本オフィス・システム株式会社 取締役	2021年4月	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社 取締役 現在に至る
2016年6月	株式会社i-NOS 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。



候補者の有する当社の株式数
0株

取締役会出席回数
12回/12回 (100%)

取締役在任期間
4年

4 はらだ まさひろ 原田 雅弘 (1961年4月13日生)

再任

■ 略歴、地位および担当

1985年4月	兼松株式会社入社	2015年4月	兼松株式会社電子・デバイス部門 部門長補佐
2004年4月	同社デバイスカンパニー セミコ ンダクター装置本部装置第二部統 括部長	2016年6月	同社執行役員 電子・デバイス部 門副部門長
2011年4月	兼松(中国)有限公司董事兼副総 経理兼上海支店長	2017年6月	当社取締役 現在に至る
2014年4月	同社総経理	2017年6月	兼松株式会社執行役員 電子・デ バイス部門長
		2018年6月	兼松株式会社上席執行役員 電 子・デバイス部門長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

兼松株式会社 上席執行役員
兼松コミュニケーションズ株式会社 取締役
兼松フューチャーテックソリューションズ株式会社 取締役
カンタツ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年6月以降、当社取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるため取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 玉岡英人、原田雅弘の両氏は、過去10年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、「略歴、地位および担当」と「重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、原田雅弘氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお本議案が承認可決され、原田雅弘氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新期には同内容での更新を予定しております。
5. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任についての意見の概要
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、各候補者の資質、取締役会全体の実効性、企業価値向上等の観点から検討を行いました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の業績向上に貢献していることから、監査等委員会は、各候補者を取締役を選任することが適切であると判断いたしました。

以上

事業報告 <2020年4月1日から2021年3月31日まで>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い、2020年4月、2021年1月と二度にわたり緊急事態宣言が発令されるなど、国内消費は大きく落ち込み、経済活動は大幅に制限されました。同宣言解除後は各種政策の効果もあり一部持ち直しの動きも見られましたが、収束の見通しはいまだ立たず、第4波が懸念されるなど景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しました。

一方、国内IT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた、ライフスタイルやワークスタイルの急激な変化によって社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）はより一層加速し、リモートワークなどの戦略的なIT投資に対する需要が増加傾向となりました。その一方で、事業活動の一部制限や企業業績の悪化によるIT投資抑制も一部には見られました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」「ネットワーク」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策の一環として堅調な仮想デスクトップ（VDI）環境の構築やゼロトラストネットワーク時代に沿ったセキュリティソリューションに加え、「KEL Custom Cloud（KCC）」を中心としたサービス提供型ビジネスの更なる拡販を図りました。

当社グループにおきましては、従業員の安全確保を図りながらニューノーマル時代にいち早く対応すべく、在宅勤務や時差出勤、オンライン会議の活用などの感染症拡大防止対策に万全を期しつつ、営業活動を継続してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、営業活動の制限による商談スピードの低下や案件の一部長期化などの要因があったことにより、売上高は、655億4千2百万円、前年同期比64億1千9百万円（前年同期比 8.9%減）の減収となりました。営業利益は、108億7千万円となり、前年同期比6千3百万円（前年同期比 0.6%減）の減益、経常利益は、110億4千1百万円となり、前年同期比4千2百万円（前年同期比 0.4%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、73億8千2百万円となり、前年同期比4百万円（前年同期比 0.1%減）の減益となりました。

セグメントの状況

<システム事業>

システム事業の売上高は、464億4百万円となり、製造業やサービス業向けのサーバーおよびストレージ関連の売上が減少したことなどにより、前年同期比56億9千8百万円（前年同期比 10.9%減）の減収となりました。

<サービス・サポート事業>

サービス・サポート事業の売上高は、191億3千7百万円となり、システム運用ビジネス関連の売上およびストレージ関連の保守契約売上が減少したことなどにより、前年同期比7億2千万円（前年同期比 3.6%減）の減収となりました。

セグメント別売上高

期 別 部 門	2019年度 (第 52 期)		2020年度 (第 53 期)		対前期比較 増 減 (百万円)	対前期比較 増減率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)		
システム事業	52,103	72.4	46,404	70.4	△5,698	△10.9
サービス・サポート事業	19,858	27.6	19,137	29.6	△720	△3.6
合計	71,961	100.0	65,542	100.0	△6,419	△8.9

(2) 設備投資等の状況

- ① 重要な設備の新設等
特に記載する事項はありません。
- ② 重要な設備の売却等
特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

近年のIT市場は、「働き方改革」「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の取り組みを背景に、デジタル投資の拡大が進んでおります。また、企業の戦略的なIT投資に加え、生産性向上や効率化・省力化を目的としたシステム投資需要は堅調に推移するものと予想されます。

こうした環境の中、お客様のIT投資への要望は高度化・複雑化が進むとともに、多くの企業で「所有」から「利用」へのクラウドシフトが行われており、ビジネス形態は急速に変化しつつあります。

当社グループは、既存のビジネス領域を拡充して最適なICT環境の提供を目指すとともに、常に先見性を持ち、最先端で有効なサービスを提供するための優れた人材の確保や技術力の向上を図ってまいります。また、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立するため、幅広いサービス提供のための投資、アライアンスなども積極的に実施することで、企業価値の向上と持続的な成長に努めてまいります。

当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3年間を対象期間とする中期経営計画をスタートしました。この3カ年は、更なる飛躍を期するための「地固めの期間」と位置づけ、収益の拡大と人材投資および資本提携等の投資をバランス良く実施することを重点施策に据え、事業に取り組んでまいりました。

2年目となる2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大により、ライフスタイルやワークスタイルが急激に変化し、社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)が一層加速しました。そうした環境下、当社グループでは従業員の安全確保を図りながら営業活動を継続し、リモートワーク環境の整備のための仮想デスクトップ(VDI)環境構築やゼロトラストセキュリティソリューションへの注力に加え、「KEL Custom Cloud(KCC)」を中心としたサービス提供型ビジネスの更なる拡販を推進しました。今後のニューノーマル時代に向け、着実な事業基盤の強化を図っています。

重点施策

1

既存事業領域を拡充することで最適なICT環境を提供

～インフラ構築ビジネスの展開に加え、運用サービスの質の向上など、アプリケーション開発以外のビジネス領域の拡充～

2

エンドユーザーへのビジネスをさらに強化し、お客様の戦略的パートナーとしての総合的な関係を確立

3

技術革新によるICT環境の高度化、複雑化への柔軟な対応

～アライアンスによるマルチクラウドやデジタルトランスフォーメーション(DX)、柔軟なITサービスなどへの取り組み～

4

持続的な成長のための企業インフラの整備、強化

～人材確保のための積極的な取り組みやアライアンスパートナーへの業務提携を前提とした投資～

数値目標(最終年度)

経常利益

120億円

ROE

12%以上

配当方針

継続的な安定配当による
株主への利益還元
～**配当性向50%以上**～

成長のための投資

成長のための投資
3カ年で合計
100億円程度

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、2022年3月期単年度の経常利益の業績見通しは115億円としています。

成長のための投資(3カ年で合計100億円程度)

数値目標として「成長のための投資:3カ年で合計100億円」を掲げており、サービスビジネスを推進するための設備・人材投資に注力しました。KCCに加えて、最先端テクノロジーのデモ環境を体感できるKEL Briefing Center (KBC) や、お客様をシステム運用・保守から解放するITサービス群であるKEL Managed Service (KMS) の拡充・整備を図りました。

また、当社の社内システム更改の継続に加え、リモートワーク対応のためのネットワーク品質やセキュリティの向上にも取り組んでいます。今後、働き方改革や生産性向上としてのペーパーレス化、社内DX化にも着手し、自ら検証を重ねる中で得られた知見をお客様やパートナー企業に還元・循環するなど、外部のビジネス戦略と社内情報システム戦略の融合を進めることで、独自性のある新しい価値を創造してまいります。

投資計画

進捗状況(2021年3月期まで)

事業基盤の強化

- 技術力の確保を図るためのアライアンス強化
- クラウド対応など柔軟なITサービス提供のための投資
- 運用サービスの質の向上

- KEL Custom Cloud (KCC) の更なる拡販
- KEL Managed Service (KMS) 提供体制の整備・拡充
- KBCセッションの順次拡充、VDI動作検証用のDaaSサービス環境の構築
- エクイニクス、ピーエスシーとのハイブリッドクラウドビジネスでのパートナーシップ強化
- GSXとの資本協力関係の強化
- 文教・医療・自治体ビジネス強化のための組織化
- ……ESG、SDGsへの取り組み

企業インフラの整備

- 社内システムの更改
- 技術センター移転に伴う投資

- 社内システム更改、サブシステムとの結合テスト完了
- ガバナンス体制の変更と、職務権限規定の改定による意思決定の迅速化

人材確保のための投資

- 人事制度改革
- 働き方改革、健康経営、生産性向上に向けた取り組み

- 新人事制度へ移行
- 働き方改革の推進……クラウドサービス利用、社内ネットワーク品質とセキュリティ向上
- 健康経営優良法人に認定

各施策に対する今後の取り組み

「3K(スリーケー)」を中核としたサービスビジネスの拡販

- KEL Briefing Center(KBC)へ最先端のデモ環境を導入。セッションを順次拡張
- KEL Custom Cloud(KCC)による、囲み込み戦略の横展開
- KEL Managed Service(KMS) 提供体制の強化、サービスメニューの整備

事業領域の拡充とパートナー戦略、行政デジタル化への注力

- アライアンスパートナーとの関係強化に基づくハイブリッド/マルチクラウド推進
- DX、ERPを中心としたアプリ関連の周辺ビジネスの強化のため、キーウェアソリューションズ(株)に7.21%出資し、資本業務提携
- 官公庁、地方自治体向けビジネスへの更なる注力
- 文教分野のLMS実績、病院への仮想化基盤導入など ESG/SDGsの取り組み
- DX専任部隊として「DX推進部」を新設、DX領域における積極的な情報発信

健康経営の更なる推進、基幹システム更改および社内DX化

- 健康経営優良法人に初認定、更なる取り組みの推進
- シェアオフィスサービスの導入、利活用の促進
- 社内の基幹システム更改の本稼働に向け、受け入れテストおよび全社教育
- 働き方改革、生産性向上、リモートワーク対応としての社内ペーパーレス化

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載する事項はありません。

(6) 財産および損益の状況

区 分	年 度	2017年度 (第50期)	2018年度 (第51期)	2019年度 (第52期)	2020年度 (当連結会計年度) (第53期)
	売上高	(百万円)	62,251	67,396	71,961
経常利益	(百万円)	9,636	10,125	10,999	11,041
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,492	6,739	7,387	7,382
1株当たり当期純利益	(円)	227.02	235.66	258.33	258.11
総資産	(百万円)	63,789	68,170	71,791	75,164
純資産	(百万円)	45,914	49,422	52,914	56,415

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、平均自己株式数を除いた平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 2020年度（第53期）の概況につきましては、前記（1）「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
システム事業	総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等
サービス・サポート事業	運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービス

(8) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
技術センター	東京都江東区
大阪支社	大阪府中央区
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡市博多区
札幌支店	札幌市中央区
仙台営業所	仙台市青葉区

② 子会社

名称	所在地
日本オフィス・システム株式会社	本社（東京都江東区）
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	本社（東京都江東区）
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	本社（タイ）
兼松電子（成都）有限公司	本社（中国）
株式会社 i-NOS	本社（東京都江東区）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,281 (名)	(増) 7 (名)

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
415 (名)	(増) 12 (名)	40.2 (才)	12.9 (年)

(注) 従業員数には、出向者1名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は兼松株式会社（資本金27,781百万円）で、同社は当社の株式を16,554千株（議決権比率57.96%）所有しております。当連結会計年度の兼松株式会社からの仕入高は、1億1千3百万円であり、仕入高に占める割合は0.39%であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本オフィス・システム株式会社	(百万円) 100	(%) 100.00	情報サービス事業およびシステム販売事業
ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	(百万円) 30	(%) 100.00	通信機器、計測機器、情報処理機器、医用機器およびコンピュータソフトウェアの売買、賃貸、保守、開発、製造
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.	(百万泰バーツ) 30	(%) 49.00	ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスの提供、製造業向けの設計業務支援・請負
兼松電子（成都）有限公司	(千米ドル) 3,100	(%) 100.00	電子回路・機構部品等の設計開発受託およびコンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売・構築・保守・運用
株式会社 i-NOS	(百万円) 100	(%) 100.00	企業システムの保守・運用サービス、ソフトウェア開発、ネットワークの設計・構築などの支援業務および技術者提供

- (注) 1. Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。
2. 株式会社 i-NOS に対する当社の議決権比率は、全て子会社の日本オフィス・システム株式会社を通じての間接所有によるものであります。

(11) 主要な借入先

特に記載する事項はありません。

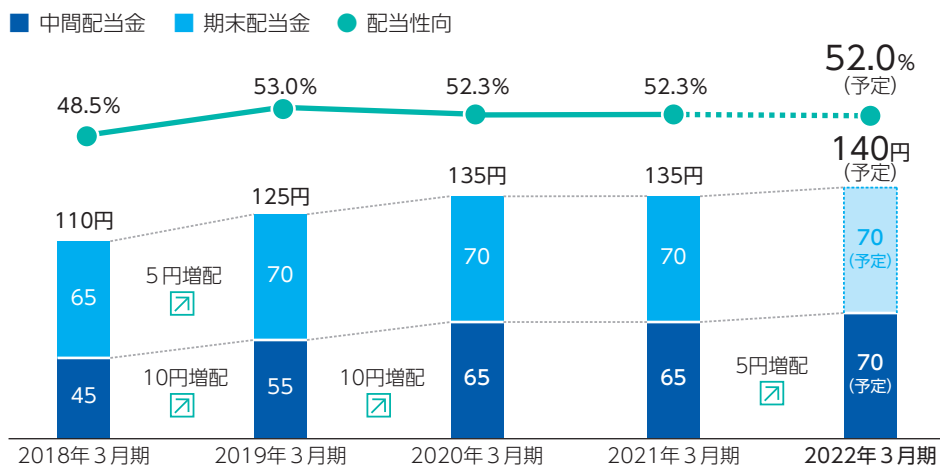
(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、2021年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり70円とさせていただきます。また、2020年12月に中間配当金として65円の配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は135円（連結配当性向52.3%）となります。

なお、期末配当金は、2021年5月13日開催予定の取締役会において正式に決定する予定です。

2022年3月期の配当金につきましては、中間配当金70円、期末配当金70円（年間配当金140円）とする予定です。



(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,206,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,633,952株
 (3) 株主数 11,597名 (前期末比 2,714名増)
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
兼松株式会社	16,554	57.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,390	4.86
第一生命保険株式会社	750	2.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	720	2.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	285	1.00
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	282	0.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	260	0.91
株式会社三菱UFJ銀行	210	0.74
東銀リース株式会社	193	0.68
東京海上日動火災保険株式会社	169	0.59

(注) 持株比率については、自己株式 (28,039株) を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 株	支給人員 名
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	5,100	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—
社外役員	—	—

3 会社の新株予約権等に関する事項

特に記載する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	渡辺 亮	
取締役 専務執行役員	作山 信好	本社機構担当
取締役 執行役員	鈴木 勝人	技術・サービス部門担当兼システム本部長兼テクニカルサービス本部長兼ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社代表取締役社長
取締役	原田 雅弘	兼松株式会社上席執行役員兼兼松コミュニケーションズ株式会社取締役兼兼松フューチャーテックソリューションズ株式会社取締役兼カンタツ株式会社取締役
取締役（常勤監査等委員）	高橋 薫	
取締役（監査等委員）	加藤 研一	一般財団法人総合研究奨励会主任研究員
取締役（監査等委員）	藤本 光二	藤本会計事務所所長兼プラスロジスティクス株式会社監査役
取締役（監査等委員）	栗林 美保	東京弁護士会人権擁護委員会委員兼東京家庭裁判所調停委員

- (注) 1. 取締役 加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、監査室との密な連携を図るため、監査等委員の高橋薫氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（常勤監査等委員） 高橋薫氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員） 藤本光二氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において、栗林美保氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。なお、同総会終結の時をもって、戸田克則氏、田中康雄氏、近藤壮一氏、岡崎恭弘氏は取締役を、栗林信介氏は取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、原田雅弘氏、加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

2020年4月28日開催の取締役会において、役員報酬につきましては、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬および長期業績連動報酬）による報酬体系とすることを定めております。固定報酬は、役位に従って決定しております。短期業績連動報酬は、当事業年度の業績等を勘案し賞与として決定しております。長期業績連動報酬は「譲渡制限付株式報酬制度」として、役位に従って株数を決定しております。業績連動報酬の支給割合は、報酬総額の概ね60%程度を想定しております。

(b) 短期業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

短期業績連動報酬に係る指標は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の経営責任を明確にし、業績向上のインセンティブを高めるため、連結経常利益としており、この指標に一定の係数を乗じ、報酬限度額を決定いたします。業績連動報酬に係る指標の実績は11,041百万円に対し、目標は11,000百万円、前事業年度実績は10,999百万円であります。なお、非常勤取締役および監査等委員である取締役には賞与を支給しておりません。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員）の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各取締役（監査等委員）の報酬額は、取締役（監査等委員）の協議によって決定しております。

③ 非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。「譲渡制限付株式報酬制度」は対象取締役に対し、役位に応じた株数を支給しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬および短期業績連動報酬は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額および普通株式の総数は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において年額30,000千円以内、年10,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社は客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討・答申を得た上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 会社役員報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			固定報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	8	223,108	103,650	105,000	14,458
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	1	19,200	19,200	—	—
社外役員	4	18,000	18,000	—	—
計	13	260,308	140,850	105,000	14,458

(注) 1. 上記報酬等の総額には役員賞与支給予定額105,000千円(取締役(監査等委員を除く。):105,000千円、取締役(監査等委員):支給を予定しておりません。)が含まれております。

2. 上記、報酬等の総額に含まれていない支払額
 使用人兼務取締役に対する使用人報酬相当額

82,600千円

(5) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載する事項はありません。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況および当該他の法人等との関係

特に記載する事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

特に記載する事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	当事業年度において開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、主に異業種における豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤本 光二	当事業年度において開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。
取締役 (監査等委員)	栗林 美保	当事業年度において監査等委員就任後に開催された取締役会10回のうち、監査等委員として10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度において監査等委員就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項等の協議を行っております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額
60,800千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
60,800千円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

特に記載する事項はありません。

(5) 子会社の監査の状況

特に記載する事項はありません。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

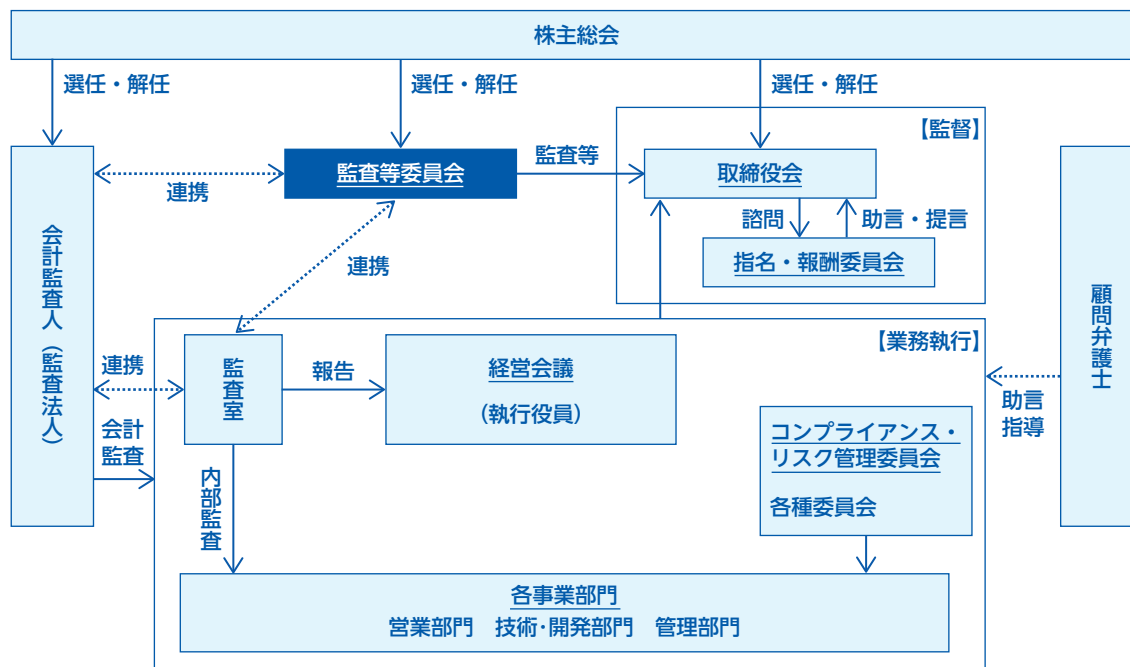
コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、株主やお客様、従業員などさまざまなステークホルダーからの信頼性を高め、企業価値を向上させるため、経営の透明性の確保・意思決定の迅速化および内部統制の強化に努めております。

企業理念に、「お客様第一主義」「新しい価値の創造」「CSRの追求」を掲げ、社会からの信頼を得る企業であるべく、すべてのステークホルダーとの関係を適切に構築し、高い自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	68,981,078
現金及び預金	46,877,658
受取手形及び売掛金	16,218,110
リース投資資産	9,251
たな卸資産	1,997,085
その他	3,878,972
固定資産	6,183,817
有形固定資産	2,061,523
建物及び構築物	1,098,688
その他	962,834
無形固定資産	843,991
その他	843,991
投資その他の資産	3,278,303
投資有価証券	913,538
繰延税金資産	1,342,731
その他	1,029,677
貸倒引当金	△7,644
資産合計	75,164,896

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,303,388
支払手形及び買掛金	7,732,807
未払法人税等	1,829,831
前受収益	3,224,808
賞与引当金	1,125,714
役員賞与引当金	142,700
その他	2,247,526
固定負債	2,446,130
退職給付に係る負債	1,837,932
資産除去債務	589,330
その他	18,867
負債合計	18,749,518
純資産の部	
株主資本	55,945,928
資本金	9,031,257
資本剰余金	7,138,453
利益剰余金	39,802,387
自己株式	△26,170
その他の包括利益累計額	415,116
その他有価証券評価差額金	220,455
繰延ヘッジ損益	△15
為替換算調整勘定	79,125
退職給付に係る調整累計額	115,552
非支配株主持分	54,332
純資産合計	56,415,378
負債及び純資産合計	75,164,896

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		65,542,459
売上原価		45,596,364
売上総利益		19,946,094
販売費及び一般管理費		9,075,426
営業利益		10,870,667
営業外収益		
受取利息	5,329	
受取配当金	14,813	
受取保険金	100,000	
助成金収入	13,513	
雑収入	38,610	172,267
営業外費用		
支払利息	50	
雑支出	1,007	1,057
経常利益		11,041,878
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	2,170	2,170
特別損失		
固定資産処分損	107,062	
投資有価証券売却損	450	107,513
税金等調整前当期純利益		10,936,535
法人税、住民税及び事業税	3,481,442	
法人税等調整額	71,906	3,553,349
当期純利益		7,383,185
非支配株主に帰属する当期純利益		272
親会社株主に帰属する当期純利益		7,382,913

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,112,350	36,280,689	△32,045	52,392,252
当期変動額					
剰余金の配当			△3,861,214		△3,861,214
親会社株主に帰属する当期純利益			7,382,913		7,382,913
自己株式の取得				△2,041	△2,041
自己株式の処分		26,102		7,917	34,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	26,102	3,521,698	5,875	3,553,676
当期末残高	9,031,257	7,138,453	39,802,387	△26,170	55,945,928

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	179,401	△334	74,762	217,861	471,691	50,996	52,914,939
当期変動額							
剰余金の配当							△3,861,214
親会社株主に帰属する当期純利益							7,382,913
自己株式の取得							△2,041
自己株式の処分							34,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,053	318	4,362	△102,308	△56,574	3,335	△53,238
当期変動額合計	41,053	318	4,362	△102,308	△56,574	3,335	3,500,438
当期末残高	220,455	△15	79,125	115,552	415,116	54,332	56,415,378

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	54,111,657	流動負債	14,760,060
現金及び預金	33,727,302	買掛金	7,058,281
受取手形	501,414	未払費用	2,440,264
売掛金	14,445,148	未払法人税等	1,222,855
リース投資資産	9,251	預り金	67,304
商品	1,791,682	前受収益	2,996,903
前払費用	2,837,279	賞与引当金	520,000
未収入金	799,578	役員賞与引当金	105,000
		その他	349,449
固定資産	8,166,487	固定負債	853,719
有形固定資産	987,948	退職給付引当金	612,766
建物	247,726	資産除去債務	156,982
器具備品	261,261	その他	83,970
その他	478,959		
無形固定資産	1,030,437	負債合計	15,613,779
ソフトウェア	363,509		
その他	666,928	純資産の部	
投資その他の資産	6,148,101	株主資本	46,443,543
投資有価証券	912,738	資本金	9,031,257
関係会社株式	3,911,803	資本剰余金	8,203,402
関係会社出資金	155,168	資本準備金	8,177,299
繰延税金資産	459,951	その他資本剰余金	26,102
差入保証金	621,655	利益剰余金	29,235,053
その他	94,427	利益準備金	360,407
貸倒引当金	△7,644	その他利益剰余金	28,874,646
		別途積立金	1,628,000
		繰越利益剰余金	27,246,646
		自己株式	△26,170
		評価・換算差額等	220,820
		その他有価証券評価差額金	220,836
		繰延ヘッジ損益	△15
資産合計	62,278,144	純資産合計	46,664,364
		負債及び純資産合計	62,278,144

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		57,005,617
売上原価		42,190,816
売上総利益		14,814,800
販売費及び一般管理費		7,486,070
営業利益		7,328,730
営業外収益		
受取利息	3,946	
受取配当金	1,258,255	
業務受託手数料	55,146	
受取保険金	100,000	
助成金収入	6,024	
雑収入	24,465	1,447,838
営業外費用		
支払利息	75	
雑支出	601	676
経常利益		8,775,892
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	4,454	4,454
特別損失		
固定資産処分損	112,565	
関係会社株式売却損	450	113,015
税引前当期純利益		8,667,331
法人税、住民税及び事業税	2,258,356	
法人税等調整額	63,754	2,322,110
当期純利益		6,345,221

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,031,257	8,177,299	—	360,407	1,628,000	24,762,640	△32,045	43,927,559	
当期変動額									
剰余金の配当						△3,861,214		△3,861,214	
当期純利益						6,345,221		6,345,221	
自己株式の取得							△2,041	△2,041	
自己株式の処分			26,102				7,917	34,019	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	26,102	—	—	2,484,006	5,875	2,515,984	
当期末残高	9,031,257	8,177,299	26,102	360,407	1,628,000	27,246,646	△26,170	46,443,543	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	179,901	△334	179,567	44,107,126
当期変動額				
剰余金の配当				△3,861,214
当期純利益				6,345,221
自己株式の取得				△2,041
自己株式の処分				34,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	40,934	318	41,253	41,253
当期変動額合計	40,934	318	41,253	2,557,238
当期末残高	220,836	△15	220,820	46,664,364

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健祐 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健 祐 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将 貴 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松エレクトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

兼松エレクトロニクス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	高橋 薫 ㊟
社外監査等委員	加藤 研一 ㊟
社外監査等委員	藤本 光二 ㊟
社外監査等委員	栗林 美保 ㊟

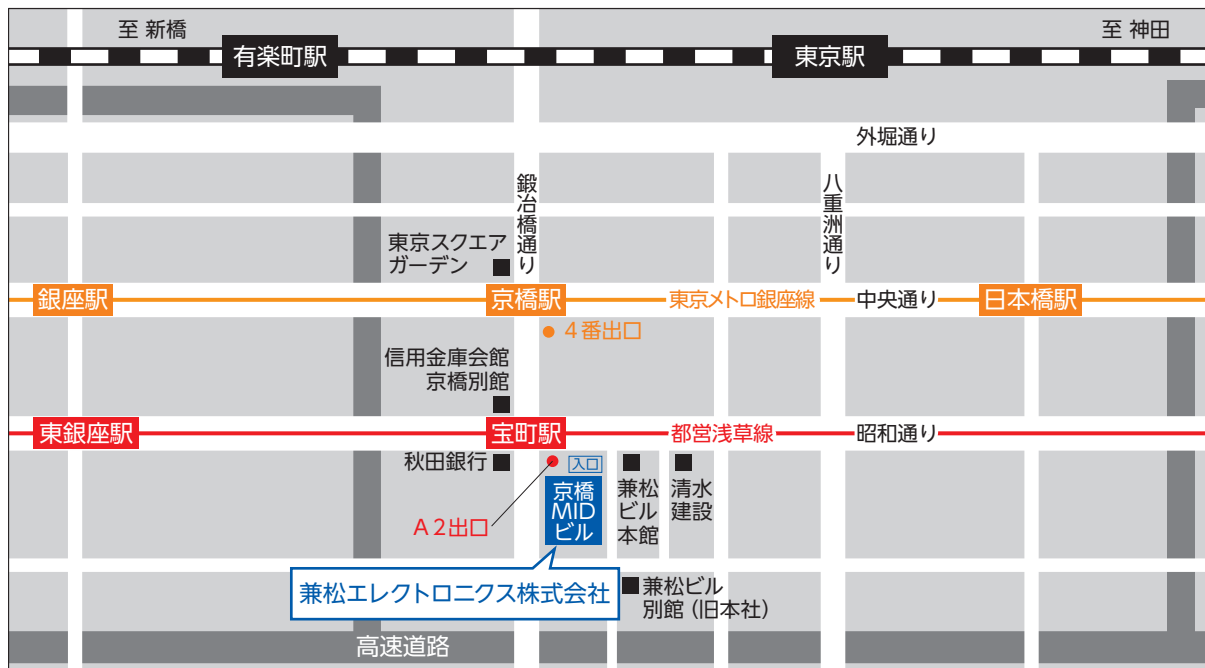
以上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋2丁目13番10号京橋MIDビル 電話 (03) 5250-6801 (代表)

当社7階セミナールーム



アクセス



地下鉄

都営浅草線

宝町駅 下車 **A2番出口**より **徒歩1分**

東京メトロ銀座線 **京橋駅** 下車 **4番出口**より **徒歩3分**

なお、会場入口は昭和通り沿いの正面玄関となります。

- 駐車場・駐輪場の用意はいたしていませんので、お車や自転車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会での株主の皆様へのお土産はご用意していません。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。